

<祈りのために>

そこで、ピラトはバラバを釈放し、イエスを鞭打ってから、十字架につけるために引き渡した。
(マタイによる福音書 27 章 26 節)

祭司長と長老たちと律法学者たちは、イエスをローマの反逆者として、ローマ総監督ピラトの前に引き渡します。過越の祭りの日に、囚人を許す恩赦の習慣があったので、「祭りの度ごとに、総督は民衆の希望する囚人を一人釈放して」いました。

「そこに人々（群衆）が集まって」きます。彼らに向かって、ピラトは「どちらを釈放してほしいのか。バラバかイエスか」と問います。人々は「バラバを」と応えます。ピラトにとって、どちらが自分にとって有益かを判断しません。彼は、群衆騒動の危険性を感じて、「この人の血について、わたしには責任がない。お前たちの問題だ」と言って、責任を放棄したのです。民は「その血の責任は、我々と子孫にある」と応えたために、ピラトはバラバを釈放し、イエスを鞭打って十字架につけるために引き渡します。

イエスを十字架につけることを決定したのは、祭司長や律法学者や長老の醜悪な欲望と、逮捕と裁判とピラトの判決に至る混乱の中です。こうしてイエスは、でたらめな裁判と判決の中で、不従順なイスラエルの民の受けるべき神の怒りと裁きを、お受けになるのです。しかしながら実際は、神がこの世の人間の罪と悪を裁いておられ、真の神でおられるお方が、

真の人間として神の裁きをお受けになられたのです。こうして神は、人間の罪と悪の行為を逆転されて、神ご自身の栄光をこの世界に開かれたのです。

このイエスの信仰の姿勢と生き方は、彼の祈りにあります。「この苦しみを取り除いてください」から「あなたの御心のままになさってください」（マタイ26:39）と、神の服従へと導かれた祈りの中で信仰が形成されることを、イエスは私たちに身をもって教えておられるのです。神の真実に生きる時、この世の俗悪な権力によって踏みにじられますが、この祈りから始まる行動は、俗悪な権力によって叩き潰されれば叩き潰されるほど、真実の道を歩もうとする力が、泉のように湧いて来るからです。

今のこの時代、極悪と邪さが横行しています。この時にこそキリストが立っておられます。キリストがこの世の俗悪な権力によって潰されたように、私たちもキリストの真実を証しすることによって踏みにじられます。しかし、ここから神の真実が輝くのです。こうして、神の愛の軌跡がこの世界に広がるのです。そのためにキリストは、私たちに祈りと涙の叫びをもってキリストに従うように命じておられるのです。

<祈り> 父なる神よ、あなたのみ言葉が無力化されたと見えるこの時にこそ、キリストが立っておられることを教えてくださいました。私たちがあなたを証しするところに立つとき、たとい俗悪なこの世の権力から抑え込まれたとしても、踏みにじられたところからあなたの真実が輝き出すことに、希望を見出す者にしてください。

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む(2)

芳賀 繁浩(豊島北教会牧師)

Q3 キリスト教会の規範は、聖書だけではないのですか？

A3 確かに聖書は、私たちの信仰と生活の唯一の規範です。これは、私たちが常に心に留め、また立ち返るべき原点です。しかし、聖書を掲げていれば自動的に神のみこころに適(かな)う歩みができるというわけではありません。残念ながら、教会もキリスト者も、聖書を掲げながら罪を犯すことがあります。

例えば戦時下の教会は、《上に立つ権威に従うべき》(ローマ 13:1)という聖句を掲げて日本の侵略戦争に追従し、大東亜共栄圏という幻を正当化するため《彼らは私の声に聞き従い、一つの群れ、ひとりの牧者となるのです》(ヨハネ 10:16)という聖句を掲げて日本とアジア諸国とは一つだと言い、《キリスト・イエスの立派な兵士として、私と苦しみをともしてください》(IIテモテ 2:3)という聖句を掲げて、戦争を共に戦い、苦しみを忍べとアジア諸国の人々に説いたのです。

聖書を規範として生きるためには、聖書を正しく理解すると共に、信仰の良心がみ言葉に照らされ、歴史の評価にも耐えうる歩みを選びとらなければなりません。憲法の諸理念を問うことは、こうした信仰の営みの一環です。

新Q3-1 教会の規範が聖書だけであるとはどういう意味でしょうか。

新A3-1 聖書が信仰と生活の唯一の規範であると言われる場合、それは、世界の創造から神の国の到来に至る、創世記から黙示録まで、全 66 巻の聖書全体が規範であるということです。この全体から切り離され、前後の脈絡を無視して都合良く切り取られた「聖句」が規範ということにはなりません。

サタンは、荒野の誘惑の中で聖書を引用してキリストを試みました。聖書はサタンの道具にさえなるのです。けれども、そのサタンの試みを打ち破ったのもまた聖書の言葉でした。問題は、その聖書の言葉が全体としての聖書とどのように結び付いているかです。

この全体としての聖書が語っていることを、教会の責任ある言い表しとして言葉にしたものが「教理」また「信仰告白」と言われるものです。教理は、聖書の言葉を用いながらキリストによる以外の救いを語り、教会をキリストの教会でないものに変質させてしまう「異なる福音」を退けるために生まれました。

じっさい、聖書を引用してユダヤ人迫害を正当化し、侵略戦争を鼓舞するような教会の過ちと戦ったドイツ告白教会は、「バルメン宣言」という信仰告白によって「誤った教え」を退けたのです。

新Q3-2 国家の規範としての憲法は教会とどのように関係しているのでしょうか。

新A3-2 教会にとっては聖書が唯一の規範です。それは本質的には世界にとっても同じです。キリストは世界の主でもあるからです。しかし、キリストの支配が完全に実現するのは神の国の到来においてです。地上においては、聖書の教えが完全な形で実現することはありません。その中であって、不完全ではあっても、人の罪による悲惨を減らすために、神様は強制力を伴った権威を地上にお立てになります。

この権威の代表が国家ですが、それはいつも、神様から与えられた全体への奉仕という使命から逸脱して、「専制と隷従、圧迫と偏狭」に陥る危険と誘惑にさらされています。それを防ぎ、為政者たちの暴走を予防し阻止するために定められているのが憲法です。

それは、教会が聖書を唯一の規範として生きることのできる領域を確保するためのものと言ってもよいでしょう。神以外のものを神として崇めることを要求したり、「あなたの剣をさやに収めなさい」との主の言葉に反して武器を取らせようとする為政者たちの勝手な振る舞いを許さないための規定が憲法なのです。

聖書を唯一の規範として生きようとするからこそ、その時々々の為政者による恣意的な規範を押しつけさせないための憲法が大切になるのです。

岸田政権下改憲に賛成が反対を上回る世論調査の結果と参議院選挙

糸広国（函館相生教会牧師、大会靖国神社問題特別委員会書記）

日本国憲法は1947年の施行から5月3日で75年を迎えました。毎日新聞社と社会調査研究センターが4月23日に行った全国世論調査では、岸田首相の在任中に憲法改正を行うことについて、「賛成」と回答したのは44%で、「反対」の31%を上回りました。安倍首相が在任中の2020年4月に行った世論調査では、安倍氏の首相在任中の憲法改正に「賛成」は36%で、「反対」の46%を下回ったので、今回は逆の結果となりました。今回の調査で「賛成」が「反対」を上回ったのは「憲法9条の解釈を変更して、集団的自衛権の行使容認に踏み切った安倍氏が2020年9月に退任し、改憲への警戒感が薄れたことが影響したとみられる」と毎日新聞は分析しています。岸田首相の在任中の憲法改正について男女別の賛否は、男性が「賛成」53%「反対」30%で「賛成」が過半数であったのに対し、女性は「賛成」30%「反対」33%で、女性の方が改憲に慎重な傾向がうかがえます。年代別では30代以下で「賛成」が5割に達したほか、全ての世代で「賛成」が「反対」を上回りました。9条を改正し、自衛隊の存在を明記することには、「賛成」が58%で「反対」の26%を大きく上回りました。2021年4月の同じ質問の世論調査でも「賛成」が51%で「反対」の30%を上回っていました。緊急事態の際に、国会議員の任期延長を可能にする憲法改正については、「賛成」が43%、「反対」36%でした。

衆参両院の憲法審査会では、今国会において与野党の議論が活発になっています。自民、公明に日本維新の会、国民民主を加えた4党が改憲論議で歩調を合わせ始めたことが推進力となっています。新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻といった事態に乗じて自

民党は緊急事態条項の創設を主張するのですが、立憲民主、共産両党などは反対しています。自民党が勢いづくのは、昨年10月の衆議院選挙で立憲民主党が大幅に議席を減らしたのに対し、維新と国民民主が議席を増やし野党の勢力地図が大きく変化したことが背景にあります。維新は以前から改憲を主張して与党に接近し、国民民主も改憲志向を強めて与党に接近し、4党の枠組で協調体制をとっています。今回の世論調査の結果が、こうした改憲への協調体制を国民も支持しているかのような印象を与えないか懸念します。

改憲の行方を左右するのが夏の参議院選挙であるとされています。参議院の選挙後は最長で3年間大きな国政選挙がありません。岸田首相が現政権の下で改憲を実現しようとするれば、参議院選挙でも勝利した上で、国会の改憲発議を目指すこととなります。既に衆議院（定数465）では、自民、公明、維新、国民民主の4党で3分の2（310議席）を上回る348議席を確保しているので、参議院選挙でも勝利し、4党で3分の2議席を確保することができるのかが、参議院選挙の焦点となります。岸田首相は、依然として改憲に前向きな姿勢を見せています。訪日したバイデン大統領にも防衛費の増額を明言しています。

私たちには「現憲法が緊急事態に対応できないから、9条の改正ではなく、まず緊急事態条項の創設から可能性を探る」と与野党の戦略を見抜き、緊急事態と改憲を結び付ける単純な論議に惑わされず、信仰的見地から、日本国憲法を「いかなる事態にも揺るがない平和憲法」として擁護する使命と義務があるのです。「剣をとる者はみな、剣で滅びる」（マタイ26:52）からです。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○ [復帰 50 年・戦争と基地] 軍事要塞化に反対する

今から50年前の1972年1月、佐藤栄作首相とニクソン米大統領は、日米首脳会談で、沖縄の施政権返還の日付を「5月15日」とすることに合意した

実はこの時、日米首脳会談とは別個に、福田赳夫外相とロジャーズ米国务長官との会談が行われ、本土の米軍基地に関する重要な取り決めが交わされていた。

関東平野の米軍基地の大部分を整理し横田基地に統合する、という大がかりな返還計画である。

米海軍が那覇基地に配備していたP3C対潜哨戒機の移転問題も取り上げられた。福田外相は、本土に移転すれば政治的問題を引き起こすと指摘し、沖縄の別の基地に移転するようロジャーズ長官に要請したという。

返還後も沖縄の米軍基地はほとんど減らななかったのに対し、本土の米軍基地は、「関東計画」の実施によって急速に減少した。

その結果、本土と沖縄の米軍専用施設の面積比率も逆転する。約7割が沖縄に集中する現実は今も変わらない。

復帰前年の71年には、横田基地のF4戦闘爆撃機が嘉手納基地に移転している。

基地はなぜ沖縄に集中しているのか。歴史をさらにさかのぼると、戦後一貫して沖縄の基地を容認し、その必要性を強調してきた政府の姿勢が浮かび上がる。

サンフランシスコ講和条約と旧日米安保条約は51年9月8日、同じ日に調印され、いずれも52年4月28日に発効した。

講和問題と安保問題は不可分の関係にあった。

戦争放棄条項(9条)を盛り込んだ憲法が施行された時、連合国最高司令官のマッカーサーは沖縄を軍事要塞(ようさい)化することで日本の安全保障は保てると考えていた。

「天皇メッセージ」を発信した昭和天皇も、講和・安保両条約の交渉を進めていた吉田茂首相も、米軍による沖縄の基地化を容認していた。

沖縄戦で「捨て石」とされた沖縄は、米軍統治の下で土地の強制接収と基地建設が進み、共産圏封じ込めのための「太平洋の要石」に変貌していく。

ベトナム戦争当時、沖縄の米軍基地は訓練、作戦・発進、補給、通信などの機能を備えていた。

米軍が何より重視していたのは、核兵器の搬入・貯蔵・移動などを含め「行動の自由」が保障されていたことだった。

軍事的な必要性が全てにおいて優先された。厳密な定義はともかく生活実感からすれば、沖縄は憲法が適用されない「軍事植民地」だった。

アジア冷戦の最前線基地となった戦後の沖縄では、米軍による事件事故や暴力沙汰、人権侵害など、「戦争」に関連するさまざまな問題が後を絶たなかった。

ロシア軍によるウクライナ侵攻と、東アジアの安全保障環境の悪化、台湾有事への懸念。新冷戦とも呼ばれる国際情勢の中で、再び沖縄の軍事要塞化が主張され始めている。

復帰50年にちなんでメディア各社が実施した意識調査などでは、日米安保を評価する一方で「自分の庭に基地を置かれては困る」という本土側のNIMBY(ニンビー)症候群が相変わらず顕著だった。

沖縄への基地の集中は、中国のミサイル攻撃を考えれば標的となりやすく、さらなる分散が必要だ。

負担の不公平が広がれば、安全保障政策そのものが不安定化する。

緊張緩和に向けた努力が語られないのが気がかりだ。軍事力にすぎるだけでは新たな秩序形成は難しい。(沖縄タイムス社説:20220513)。

809号ヤスクニ通信 2022年6月12日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)

<編集後記> ウクライナ危機に乗じて敵基地攻撃能力などを叫ぶ人たちがいる。運用・廃止・解体中を含め59基ある日本の原発がミサイル攻撃の標的にされかねないことをどう考えているのだろうか。